

令和3年11月19日

内閣府特命担当大臣（地方創生、少子化対策）

野田 聖子 様

埼玉県知事 大野 元裕

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等及び
保育士の処遇改善と人材確保の推進に係る要望**

本県行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本県においては、現在、新規陽性者数は約1年4か月ぶりに1日当たりの感染者数が10人を下回るなど大きく減少しているものの、今後懸念される第6波を踏まえれば、未だ予断を許さない状況にあることから、感染再拡大による新規陽性者の急激な増加を想定した医療提供体制等をしっかりと整えておくことが重要です。一方で、これまでの長期にわたる緊急事態措置等により冷え込んでいる経済をいち早く立て直すためにも、感染拡大防止策を講じつつ、ポストコロナを見据えた経済活性化の対策を実施し、社会経済活動の両立に向けた取組を進めていかねばなりません。

しかしながら、本県がこれまで感染拡大防止や事業者支援などを実施するにあたり財源として活用してきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」という。）の地方単独事業分は残り僅かとなっております。

こうしたことを踏まえ、今後の医療提供体制の確保・強化、地域経済の活性化などの柔軟な対策を講じていくためには臨時交付金の更なる増額等が必要です。

また、保育士給与の原資となる公定価格の地域区分は、東京都特別区と隣接する県内市との間で大きな差が生じているなど、地域の実情を十分に反映しておらず、本県の保育士の確保に大きな支障をきたしています。加えて、保育士の給与は他職種と比較し低い水準にありながら、コロナ禍において業務の負担が増大していることを踏まえると、給与の処遇改善が必要です。

つきましては、下記の要望事項について、適切かつ迅速な対応を賜りますよう

お願い申し上げます。

記

1 臨時交付金の増額等について

- (1) 地域の実情に応じて迅速に対応するため、予備費の活用や、今後国において編成される補正予算及び令和4年度当初予算において、特に地方の裁量が多い地方単独事業分をさらに増額すること。あわせて事業者支援分についても増額すること。
- (2) 配分にあたっては、緊急事態措置等の状況やこれまでの感染者数等の感染状況の実態を反映させ、財政力にかかわらず各自治体が必要とする十分な額を措置すること。
- (3) 事業者支援分については地域の実情に応じて実施する消費喚起などの事業や、地方独自の効果的な感染拡大防止対策に資する事業についても幅広く対象とするなどの更なる使途の拡大を図ること。
- (4) より高い政策効果を上げるべく国の施策と連動して実施する県民向けの観光キャンペーン、県産農産物の販売促進などについては、感染症の拡大による国のGOTOキャンペーンの執行停止に伴い、やむを得ず、執行を見送っていた。現在の感染動向を踏まえ事業の再開に着手したものの、今冬の感染再拡大の懸念が払拭できない状況においては、年度末までに事業を執行することができない可能性がある。

については、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大によりやむを得ず事業が完了しない場合は、令和4年度への繰越について柔軟に認めること。

2 保育士の処遇改善と人材確保の推進について

- (1) 保育の実情を反映した公定価格とするとともに、東京都特別区と隣接する県内市など隣接自治体の間で大きな差が生じないようにすること。
- (2) 令和2年度に続き今年度も国家公務員給与改定と連動した公定価格の引き下げが考えられるが、保育士の給与は他職種と比較して低い水準となっているため、保育士の給与が勤務実態に合った適正な水準となるよう早急に処遇改善を行うこと。